

平成28年度 太田市中学校新人大会 柔道大会要項

1. 主催 太田市教育委員会 太田市中学校体育連盟
2. 主管 太田市中学校体育連盟柔道部
3. 後援 群馬県柔道連盟太田支部
4. 期日 平成28年10月 2日(日) 午前8:00より
5. 会場 太田市武道館 二階柔道場
6. 競技種目 柔道団体戦及び階級別個人戦
7. 大会役員
会長 阿部 正
大会委員長 戸崎 勉
大会副委員長 杉田茂俊
8. 競技役員
顧問 木戸弘志(群馬県柔道連盟太田支部長)
審判長 杉田茂俊
審判員 群馬県柔道連盟太田支部、三洋電機柔道部(17名予定)
市中体連柔道部
審判係 杉田茂俊
試合場係(第1試合場) 饗庭裕子 内田裕昭 岩田晴行
石井 卓 佐野間明弘 岡崎純子
(補助員:Aブロックの中学校生徒)
(第2試合場) 寺井大樹 小林優太 坂上桂一
高橋 梢 名淵由紀子
(補助員:Bブロックの中学校生徒)
記録・表彰係 澁沢悠太 諏訪和徳 岸 美幸
庶務・会計係 杉田茂俊 内田裕昭 市川律子
接待係 中島早苗 對比地晴美 吉場ゆきの
救護係 備前島かおり 杉田茂俊
9. 競技規則 2014-2016 国際柔道連盟試合審判規定、少年大会申し合わせ事項、全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法、県中体連申し合わせ事項によって行う。
10. 競技方法
 - (1) 男子団体戦
ア. 1チームは監督1名・選手5名・補員2名とする。
イ. 参加チームを4チーム・4チームのリーグに分け、各組で予選リーグ戦を行い、各組の上位2チーム、計4チームによるトーナメント戦を行う。
 - (2) 女子団体戦
ア. 1チームは監督1名・選手3名・補員1名とする。
イ. 参加チームで総当たりのリーグ戦を行う。
 - (3) 団体戦の競技方法
ア. チーム間の試合は点取り試合とする。
イ. 優勢勝ちの判定基準は「有効」または「指導」差が2段階以上あったときとし、その内容に満たない場合は「引き分け」とする。「僅差」勝ちとは、「指導」差が2段階以上あった場合、「指導」の少ない選手を優勢勝ちとする際の名称とする。(女子団体も同様の解釈)
ウ. リーグ戦におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - (1) 勝ち数による。
 - (2) (1)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - (3) (2)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - (4) (3)において同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。
 - (5) (4)において同等の場合は、引き分けとする。
 - エ. リーグ戦の順位は、次の順によって決定する。
 - (1) チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 - (2) (1)において同率の場合は、勝ち数の合計による。
 - (3) (2)において同等の場合は、勝ちの内容による。
 - (4) (3)において同等の場合は、負け数の合計による。
 - (5) (4)において同等の場合は、負けの内容による。
 - (6) (5)において同等の場合は、任意の選手による代表戦により決定する。ただし、3校以上同等の場合は、任意の代表選手によるリーグ方式を行う。
 - オ. 内容を見る場合には、一本勝ち、技有優勢勝ち、有効優勢勝ち、僅差優勢勝ちとに差をつける。
 - カ. トーナメント戦におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - (1) 勝ち数による。
 - (2) (1)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - (3) (2)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - (4) (3)において同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。

(5)(4)において同等の場合は、任意の選手による代表戦により決定する。代表戦は1回(3分間)行う。試合終了時同等の場合は、旗判定により必ず勝敗を決する。ただし、決勝・県大会代表決定戦については、GSによる2分間の延長戦を行う。

キ. 選手の配列は、体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。選手が満たない場合にも同様にいき、間に欠員をおいてはならない。なお、補員を入れるときは、順次編成替えをする。

ク. 補員の充当により抜けた選手は、一連の試合には出場することはできない。

ケ. 試合時間は3分とする。

(4) 男女個人戦

ア. トーナメント戦を行う。

イ. 優勢勝ちの判定基準は、「有効」または「指導1」以上とする。試合終了時同等だった場合は旗判定で勝敗を決する。ただし、決勝・県大会代表決定戦については、GSによる2分間の延長戦を行う。

ウ. 各体重別とする。

<男子>	5 0 kg級	5 5 kg級	<女子>	4 4 kg級	5 2 kg級
	6 0 kg級	6 6 kg級		6 3 kg級	6 3 kg超級
	7 3 kg級	8 1 kg級			
	9 0 kg級	9 0 kg超級			

11. 表彰 団体戦、個人戦ともに1・2・3位を表彰する。

12. 代表資格 <男子 団体戦>
団体戦においては、優勝・準優勝・第3位校が代表資格を持ち、県大会に進出する。なお第4位校を補欠校とする。
<女子 団体戦>
団体戦においては、優勝・準優勝校が代表資格を持ち、県大会に進出する。なお第3位校を補欠校とする。
<男子・女子 個人戦>
個人戦においては、市大会のみで県大会は行わない。

13. その他

- (1) 服装・頭髪・言動等に好ましくない選手は出場資格を失う。
- (2) プロ編会議を9/7(水)に実施する。当日、「選手登録用紙」ならびに「個人戦個票」を提出する。
- (3) 試合当日、団体戦の対戦用に下のメンバー表(模造紙1/4)を男子、女子ともに1部受付へ提出する。

先	次	中	副	大	学
					校
					名
					補員
(模造紙1/4)					

- (4) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 - ア. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - イ. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医〔脳神経外科〕の精査を受けること。)
 - ウ. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - エ. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。